

第154回

定時株主総会 招集ご通知

2019年4月1日～2020年3月31日



議決権行使期限

2020年6月18日(木) 午後5時まで
(書面またはインターネット(パソコンおよびスマートフォン)等により議決権行使をすることが可能です)

日時

2020年6月19日(金曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)

場所

大阪市北区大深町3番60号
グランフロント大阪北館タワーC
インターコンチネンタルホテル大阪
2階「HINOKI」

<当社株主総会での新型コロナウイルス感染防止対策>

- ・株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、当日までの健康状態にご留意いただき、くれぐれもご無理をなされないようお願いいたします。
- ・株主総会開催日時点での流行状況に応じては感染予防のお願いをする場合がございます。
- ・今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ホームページ (<https://www.daicel.com>)にてお知らせ申し上げます。

何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産の配布、株主様懇談会は取りやめさせていただきます。

何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

株式会社ダイセル

証券コード：4202

目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	6
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役10名選任の件	
第3号議案 監査役2名選任の件	

株主各位

大阪市北区大深町3番1号
株式会社 ダイセル
取締役会長 札場 操

第154回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度の新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様および、感染拡大により困難な生活環境におられる皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第154回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時、新型コロナウイルス感染拡大防止のため政府や都道府県知事から外出自粛が要請される事態に至っております。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいた上で、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、外出自粛が要請されている状況にも鑑み、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただくようお願い申し上げます。

書面またはインターネット等による議決権行使の方法につきましては、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、本招集ご通知4～5ページに記載の「議決権行使についてのご案内」をご参照のうえ、2020年6月18日（木曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月19日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 大阪市北区大深町3番60号 グランフロント大阪北館タワーC
インターコンチネンタルホテル大阪2階「H I N O K I」

3. 株主総会の目的事項

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件

4. 招集通知にあたっての決定事項

4頁「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

以上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合には、当社ウェブサイト (<https://www.daicel.com>) に、修正後の内容を掲載させていただきます。
 - ◎当日は節電のため、会場の冷房を控え目にさせていただきますので、軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎当日、当社役員および係員は軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

〈株主様へのお願い〉

- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.daicel.com>) より、発信情報をご確認くださいませようお願い申し上げます。
- ・ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。また、会場受付付近に、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。
- ・会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方、海外から帰国されてから14日間が経過していない方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。なお、海外から帰国されてから14日間が経過していない株主様は、受付でお申し出いただきますようお願いいたします。
- ・当社の役員、株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。
- ・本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、例年よりも円滑な進行となる方法も検討しております。株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。

第154期報告事項に関して

2020年6月19日開催の第154回定時株主総会（以下、「本総会」といいます）において報告事項とすることを予定しておりました、「第154期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件」および「第154期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件」（以下、「第154期報告事項」といいます）に関しまして、ご説明させていただきます。

第154期報告事項は、決算手続き、会計監査人の監査報告の受領等所要の手続き（以下、「決算関連手続き」といいます）を完了した後、本総会において株主の皆様にご報告する予定でございました。

しかしながら、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に伴う各国における自粛要請等の影響により、連結決算業務および会計監査に遅れが生じ、現時点において、決算関連手続きが完了しておりません。

そのため、当社は、本総会において第154期報告事項のご報告を断念せざるを得ないものと判断いたしました。

第154期報告事項のご報告に関しましては、改めて基準日を設定して臨時株主総会（以下、「本臨時総会」といいます）を開催し、そこで実施させていただく予定でございました。本臨時総会の日程は、確定次第、速やかにお知らせいたします。なお、第154期の事業報告、連結計算書類、計算書類、会計監査人の監査報告および監査役会の監査報告は、本臨時総会の招集ご通知に添付し、株主の皆様にご提供いたします。従いまして、本総会の招集ご通知にはこれらの書面を添付しておりませんので、ご承知ください。

株主の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしますことを、心よりお詫び申し上げます。

議決権行使についてのご案内

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。
後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席いただく場合



株主総会開催日時 2020年6月19日（金曜日）午前10時

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。（ご捺印は不要です。）
なお、株主様でない代理人および同伴の方など、議決権を行使することができる株主様以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。

書面にて行使いただく場合



行使期限 2020年6月18日（木曜日）午後5時到着分まで

各議案の賛否を議決権行使書用紙にご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

インターネットにて行使いただく場合



行使期限 2020年6月18日（木曜日）午後5時まで

次頁をご参照のうえ、QRコードを読み取る「スマート行使」による方法、または議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にて「議決権行使コード」および「パスワード」を入力する方法により、議案に対する賛否をご入力ください。

議決権行使のお取扱いについて

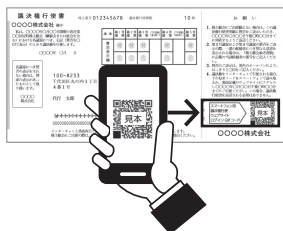
書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

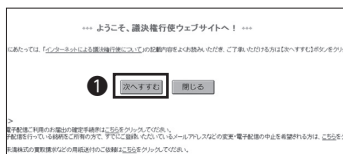
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトにアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

※ 「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

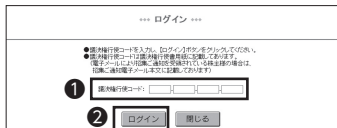
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



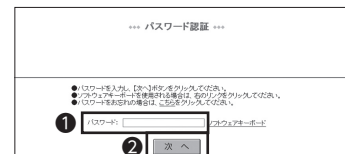
1 「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



1 「議決権行使コード」を入力
2 「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



1 「パスワード」を入力
2 「次へ」をクリック

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

- ① パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。
- ② パスワードは、一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- ③ 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたく存じます。

期末配当に関する事項

当社は、各事業年度の連結業績を反映した配当と、より強固な収益基盤を確立して中長期的な株主価値向上に資するための内部留保の充実とを総合的に勘案した、バランスのとれた利益配分を基本方針としております。また、自己株式の取得につきましても、配当を補完する株主還元策として機動的に実施してまいります。

内部留保資金につきましては、新規事業展開および既存事業強化のための研究開発、設備の新・増設、効率化など、業容の拡大と高収益体質の強化のための投資に充当し、将来の事業発展を通じて、株主の皆様の利益向上に努めたいと存じます。

なお、2017年度から3年間の中期計画「3D-Ⅲ」におきましては、配当性向30%を目標とし、自己株式の取得につきましても機動的に実施してまいりました。

上記の方針に基づき、当期の期末配当におきましては、普通配当を1株につき16円とさせていただきますと存じます。

加えて、当社は2019年9月8日に創立100周年を迎えたことから、株主の皆様に当社への長年のご支援に対する感謝の意を表し、1株につき2円の記念配当を実施させていただきたいと考えております。

従って、期末配当につきましては、普通配当を1株につき16円とし、上記の記念配当2円と合わせて、1株につき18円とさせていただきますと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金18円（うち普通配当16円、創立100周年記念配当2円）

総額5,594,070,888円

（注）中間配当を含めた当事業年度の年間配当は、1株につき34円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2020年6月22日

第2号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、現任取締役10名全員が任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位、担当		
1	ふだば 札場 みさお 操	取締役会長、役員人事・報酬委員会委員	再任	
2	おがわ 小河 よし 義美	代表取締役社長、社長執行役員、 役員人事・報酬委員会委員、経営諮問委員会委員長	再任	
3	すぎもと 杉本 こうたろう 幸太郎	代表取締役、常務執行役員、 役員人事・報酬委員会委員、経営諮問委員会委員、 事業支援本部長、企業倫理室担当	再任	
4	さかき 榊 やす 康 ひろ 裕	専務執行役員、経営諮問委員会委員、 戦略推進本部長、セイフティSBU担当、 ヘルスケアSBU担当、 Daicel Safety Systems Americas, Inc. Chairman	新任	
5	たかべ 高部 あき 昭 ひさ 久	取締役、執行役員、経営諮問委員会委員、 事業創出本部長、知的財産センター担当、 品質監査室担当	再任	
6	のぎもり 野木森 まさ 雅 ふみ 郁	取締役、役員人事・報酬委員会委員長	再任	社外 独立
7	きたやま 北山 てい 禎 すけ 介	取締役、役員人事・報酬委員会委員	再任	社外 独立

候補者番号	氏名	現在の当社における地位、担当		
8	はっちょうじ そのこ 八丁地 園 子	取締役、役員人事・報酬委員会委員	再任	社外 独立
9	あさの としお 浅野 敏 雄	取締役、役員人事・報酬委員会委員	再任	社外 独立
10	ふるいち たけし 古 市 健	—	新任	社外 独立

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 する 当社の株式数
1	ふだ ば みさお 札 場 操 (1956年2月23日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	1979年4月 当社入社 2006年6月 当社執行役員 当社事業支援センター副センター長 2008年6月 当社原料センター長 2010年6月 当社代表取締役社長 当社社長執行役員 2019年6月 当社取締役会長 (地位および担当) 取締役会長、役員人事・報酬委員会委員 【取締役候補者とした理由】 同氏は、2010年から2019年まで当社の代表取締役社長を 務め、取締役会長となって以降も取締役会議長として企業 価値向上に貢献してきた実績と、当社の経営全般における 豊富な経験・実績・見識を踏まえ、当社のグループ経営お よびグローバルな事業経営を推進するにあたり適切な人材 と判断したため、取締役として選任をお願いするものです。	126,752株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	<p style="text-align: center;">お　　が　　よ　　み 小　　河　　義　　美 (1960年1月8日生)</p> <p style="text-align: center;">再任</p>	<p>1983年4月 当社入社 2000年6月 当社生産技術本部生産革新センター所長 2002年4月 当社業務革新室長 2006年6月 当社執行役員 当社特機・MSDカンパニー副カンパニー長 当社特機・MSDカンパニー播磨工場長 2009年6月 当社生産技術室長 当社レスポンシブル・ケア室担当 当社エンジニアリングセンター担当 2011年6月 当社取締役 2013年6月 当社常務執行役員 2014年4月 当社生産技術本部長 2015年4月 当社品質監査室担当 2016年6月 当社有機合成カンパニー担当 当社特機・MSDカンパニー担当 2017年6月 当社専務執行役員 2019年6月 当社代表取締役社長 当社社長執行役員</p> <p>(地位および担当) 代表取締役社長、社長執行役員、役員人事・報酬委員会委員、経営諮問委員会委員長</p> <p>【取締役候補者とした理由】 同氏は、2019年6月以来当社の代表取締役社長を務めており、企業価値向上を目指し、強いリーダーシップでグループ全体を牽引してきた実績と、当社の経営全般における豊富な経験・実績・見識を踏まえ、当社のグループ経営およびグローバルな事業経営を推進するにあたり適切な人材と判断したため、取締役として選任をお願いするものです。</p>	70,909株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	すぎもと こう た ろ う 杉 本 幸 太 郎 (1960年10月10日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	1984年 4 月 当社入社 2011年 6 月 当社原料センター長 2014年 6 月 当社執行役員 ダイセル物流株式会社代表取締役社長 2017年 6 月 当社常務執行役員 当社業務革新室担当 2019年 6 月 当社代表取締役 当社事業支援センター長 当社企業倫理室担当 当社サステナブル経営推進室担当 2019年10月 当社事業支援本部長 (地位および担当) 代表取締役、常務執行役員、役員人事・報酬委員会委員、経営諮問委員会委員、事業支援本部長、企業倫理室担当 【取締役候補者とした理由】 同氏は、当社の財務経理、コンプライアンスなどの管理部門の責任者や原料センターの責任者を務めるなど、当社の経営に関する豊富な経験・実績・見識を有しており、当社のグループ経営およびグローバルな事業経営を推進するにあたり適切な人材と判断したため、取締役として選任をお願いするものです。	26,413株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
4	<p>さかき やす ひろ 柿 康 裕 (1962年3月17日生)</p> <p style="text-align: center;">新任</p>	<p>1984年4月 当社入社 2012年6月 当社有機合成カンパニー長 2014年6月 当社執行役員 2016年6月 当社特機・MSDカンパニー長 Daicel Safety Systems (Jiangsu) Co., Ltd. 董事長 2017年6月 当社常務執行役員 Daicel Safety Systems America Holdings, Inc. President & CEO Daicel Safety Systems America Arizona, Inc. President & CEO Special Devices, Inc. President & CEO 2019年4月 Daicel Safety Systems Americas, Inc. Chairman 2019年6月 当社専務執行役員 当社特機・MSDカンパニー担当 2019年10月 当社戦略推進本部長 2020年4月 当社セイフティSBU担当 当社ヘルスケアSBU担当</p> <p>(地位および担当) 専務執行役員、経営諮問委員会委員、戦略 推進本部長、セイフティSBU担当、ヘル スケアSBU担当、Daicel Safety Systems Americas, Inc. Chairman</p> <p>【取締役候補者とした理由】 同氏は、当社の火工品事業の責任者や海外現地法人の社長 を務め、また当社の戦略推進に関わる部門の責任者を務め るなど、当社の経営に関する豊富な経験・実績・見識を有 しており、当社のグループ経営およびグローバルな事業経 営を推進するにあたり適切な人材と判断したため、取締役 として選任をお願いするものです。</p>	24,505株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
5	たか べ あき ひさ 高 部 昭 久 (1960年1月20日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	1984年4月 当社入社 2008年6月 ダイセル・セイフティ・システムズ株式会社 代表取締役社長 2014年4月 当社総合研究所長 当社研究開発本部コーポレート研究センター 長 2015年2月 当社研究開発本部副本部長 2015年6月 当社執行役員 2019年6月 当社取締役 当社研究開発本部長 当社新事業開発室担当 当社知的財産センター担当 当社品質監査室担当 2019年10月 当社事業創出本部長 (地位および担当) 取締役、執行役員、経営諮問委員会委員、 事業創出本部長、知的財産センター担当、 品質監査室担当 【取締役候補者とした理由】 同氏は、当社の基盤技術および商品開発を含む様々な分野 の研究開発部門および新事業創出に関わる部門の責任者を 務めるなど、当社グループの新製品の企画開発についての 豊富な経験・実績・見識を有しており、当社のグループ経 営およびグローバルな事業経営を推進するにあたり適切な 人材と判断したため、取締役として選任をお願いするもの です。	18,436株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
6	<p style="text-align: center;">のぎもり まさ ふみ 野木森 雅 郁 (1947年12月21日生)</p> <p style="text-align: center;">再任 社外 独立</p>	<p>2005年4月 アステラス製薬株式会社代表取締役副社長 2006年6月 同社代表取締役社長 2011年6月 同社代表取締役会長 2016年6月 同社代表取締役会長退任 2017年6月 当社取締役</p> <p>(地位および担当) 取締役、役員人事・報酬委員会委員長 (重要な兼職の状況) 三井不動産株式会社社外取締役 株式会社リニカル社外取締役</p> <p>【社外取締役候補者とした理由】 同氏は、医薬品の製造・販売を行う企業の経営で培われた経営者としての豊富な見識・経験等を有しておられ、これらを当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものです。</p> <p>【社外取締役候補者の特記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって3年となります。 ・ 第154期事業年度に開催した14回の取締役会のすべてに出席しております。 ・ 同氏は当社の取引先であるアステラス製薬株式会社の代表取締役社長などを歴任してきましたが、2016年6月に同社代表取締役会長を退任して以降、同社の業務執行に携わっておりません。また、当社グループは同社グループとの間に営業上の取引がありますが、当社グループの同社グループに対する売上高は当社グループの連結売上高の1パーセント未満であり、社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。 ・ 当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に対して届出を行っております。同氏の選任をご承認いただいた場合、引き続き独立役員として届出を行う予定です。また、同氏は、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしております。当社「社外役員の独立性に関する基準」につきましては、本招集ご通知21ページをご参照ください。 	2,276株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
7	きた やま てい すけ 北 山 禎 介 (1946年10月26日生) <div style="display: flex; justify-content: space-around; width: 100%;"> 再任 社外 独立 </div>	<p>2005年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役社長（代表取締役） 株式会社三井住友銀行取締役会長（代表取締役）</p> <p>2011年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役退任 株式会社三井住友銀行取締役会長</p> <p>2017年4月 株式会社三井住友銀行取締役</p> <p>2017年6月 同行特別顧問</p> <p>2018年6月 当社取締役</p> <p>2018年10月 株式会社三井住友銀行名誉顧問</p> <p>(地位および担当) 取締役、役員人事・報酬委員会委員</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社三井住友銀行名誉顧問 株式会社東京放送ホールディングス社外監査役</p> <p>【社外取締役候補者とした理由】 同氏は、金融機関の経営で培われた経営者としての豊富な見識・経験等を有しておられ、これらを当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものです。</p> <p>【社外取締役候補者の特記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。 ・第154期事業年度に開催した14回の取締役会のすべてに出席しております。 ・同氏は2017年6月まで当社の特定関係事業者である株式会社三井住友銀行の非業務執行役員（取締役）でありました。 ・同氏は当社の借入先である株式会社三井住友銀行の代表取締役会長などを歴任してきましたが、2011年4月に同行代表取締役を退任して以降、同行の業務執行に携わっておりません。また、当社グループの同行グループからの借入は、当社グループの連結総資産の約2.7パーセントであります。同氏が同行および株式会社三井住友フィナンシャルグループの業務執行に携わらなくなってから約9年を経過していることから、社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。 ・当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に対して届出を行っております。同氏の選任をご承認いただいた場合、引き続き独立役員として届出を行う予定です。また、同氏は、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしております。当社「社外役員の独立性に関する基準」につきましては、本招集ご通知21ページをご参照ください。 	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
8	<p>はっ ちよう じ その こ 八 丁 地 園 子 (1950年1月15日生)</p> <p>再任 社外 独立</p>	<p>1993年11月 株式会社日本興業銀行 英国証券子会社 IBJ International Plc. 取締役副社長</p> <p>2002年3月 興銀リース株式会社 執行役員</p> <p>2006年1月 株式会社ユキ・マネジメント・アンド・リ サーチ取締役(管理部門長)</p> <p>2011年3月 藤田観光株式会社常務取締役兼常務執行役員 (企画本部長兼事業本部副本部長)</p> <p>2017年4月 津田塾大学学長特命補佐(戦略推進本部長)</p> <p>2019年6月 当社取締役</p> <p>2020年4月 津田塾大学学長特命補佐</p> <p>(地位および担当) 取締役、役員人事・報酬委員会委員 (重要な兼職の状況) 日本航空株式会社社外取締役 マルハニチロ株式会社社外取締役</p> <p>【社外取締役候補者とした理由】 同氏は、金融機関やホテル経営を行う企業の経営陣として 培われた豊富な見識・経験等を有しておられ、これらを当 社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として 選任をお願いするものです。</p> <p>【社外取締役候補者の特記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって 1年となります。 ・取締役就任以降に開催した第154期事業年度の12回 の取締役会のすべてに出席しております。 ・同氏が社外取締役として在任している日本航空株式会社は、 2018年12月21日、運航乗務員の飲酒に係る問題や乗員編 成の変更判断等、航空の安全に影響を及ぼす重大な違反行 為が認められたとして、国土交通省から「航空輸送の安全 の確保に関する業務改善命令」を受け、また2019年1月 11日、客室乗務員の飲酒事案により「航空輸送の安全の確 保に関する業務改善勧告」を受けました。同氏は、当該指 定の原因となった事実が明らかになるまで、当該問題を認 識しておりませんが、日頃から取締役会等において 法令遵守の視点に立った提言を行っております。また、本 事案の認識後は、当該事案の徹底的な調査および再発防止 策の策定を指示する等、その職責を果たしております。 ・当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員と して、同取引所に対して届出を行っております。同氏の選 任をご承認いただいた場合、引き続き独立役員として届出 を行う予定です。また、同氏は、当社が定める「社外役員 の独立性に関する基準」を満たしております。当社「社外 役員の独立性に関する基準」につきましては、本招集ご通 知21ページをご参照ください。 	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
9	あさのとしお 浅野敏雄 (1952年12月4日生) <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> 再任 社外 独立 </div>	<p>2010年4月 旭化成ファーマ株式会社代表取締役社長兼社長執行役員 2014年4月 旭化成株式会社社長執行役員 2014年6月 同社代表取締役社長兼社長執行役員 2016年4月 同社取締役兼常任相談役 2016年6月 同社常任相談役 2019年6月 当社取締役</p> <p>(地位および担当) 取締役、役員人事・報酬委員会委員 (重要な兼職の状況) 旭化成株式会社常任相談役 株式会社メディパルホールディングス社外取締役 東京センチュリー株式会社社外取締役</p> <p>【社外取締役候補者とした理由】 同氏は、化学品の製造・販売を行う企業の経営で培われた経営者としての豊富な見識・経験等を有しておられ、これらを当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものです。</p> <p>【社外取締役候補者の特記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって1年となります。 ・取締役に就任した以降に開催した第154期事業年度の12回の取締役会のすべてに出席しております。 ・同氏の旭化成株式会社社長在任中の2015年10月に、旭化成株式会社の子会社の旭化成建材株式会社による杭工事施工データ流用等の問題を公表し、2016年1月に、旭化成建材株式会社は建設業法に基づく監督処分等を受けました。当該工事は、同氏が旭化成株式会社の役員に就任する以前に施工されたものですが、同氏は、当該問題を厳粛に受け止め、親会社の社長として、社内外に調査委員会を発足させ、原因究明と再発防止策の策定にあたりました。 ・同氏は当社の取引先である旭化成株式会社の代表取締役社長などを歴任してきましたが、2016年4月に同社代表取締役社長を退任して以降、同社の業務執行に携わっておりません。また、当社グループは同社グループとの間に営業上の取引がありますが、当社グループの同社グループに対する売上高は当社グループの連結売上高の1パーセント未満であり、また当社グループの同社グループからの仕入高は同社グループの連結売上高の1パーセント未満であり、社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。 ・当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に対して届出を行っております。同氏の選任をご承認いただいた場合、引き続き独立役員として届出を行う予定です。また、同氏は、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしております。当社「社外役員の独立性に関する基準」につきましては、本招集ご通知21ページをご参照ください。 	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
10	<p style="text-align: center;">ふる いち たけし 古 市 健 (1954年8月21日生)</p> <p style="text-align: center;">[新任] [社外] [独立]</p>	<p>2010年3月 日本生命保険相互会社代表取締役専務執行役員 2012年3月 同社代表取締役副社長執行役員 2016年7月 同社代表取締役副会長</p> <p>(重要な兼職の状況) 日本生命保険相互会社代表取締役副会長 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社社外取締役 京王電鉄株式会社社外取締役</p> <p>【社外取締役候補者とした理由】 同氏は、金融機関の経営で培われた経営者としての豊富な見識・経験等を有しておられ、これらを当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものです。</p> <p>【社外取締役候補者の特記事項】 ・同氏は当社の借入先である日本生命保険相互会社の代表取締役副社長などを歴任してきましたが、当社グループの同社グループからの借入は、当社グループの連結総資産の1パーセント未満であり、また当社グループの同社グループに対する支払保険料は同社の保険料等収入額の1パーセント未満であり、社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。 ・当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に対して届出を行う予定です。また、同氏は、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしております。当社「社外役員の独立性に関する基準」につきましては、本招集ご通知21ページをご参照ください。</p>	0株

- (注) 1. 古市健氏は、日本生命保険相互会社の代表取締役副会長であり、当社は、同社から資金の借入れおよび保険取引を行っております。その他の各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 野木森雅郁氏、北山禎介氏、八丁地園子氏、浅野敏雄氏および古市健氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者との責任限定契約について
- (1) 当社は、野木森雅郁氏、北山禎介氏、八丁地園子氏、浅野敏雄氏との間で、各氏が会社法第423条第1項の規定により当社に対し負担する損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、15百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする旨の契約を締結しております。各氏が取締役役に選任された場合、当社と各氏との間で当該契約を継続する予定であります。
 - (2) 社外取締役候補者である古市健氏が取締役役に選任された場合、当社は同氏との間で、同氏が会社法第423条第1項の規定により当社に対し負担する損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、15百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする旨の契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役井口友二氏および高野利雄氏が任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	<p>いま なか ひさ のり 今 中 久 典 (1960年1月12日生)</p> <p style="text-align: center;">新任</p>	<p>1982年4月 当社入社 2012年6月 当社セルロースカンパニー長 2014年6月 当社執行役員 当社原料センター長 2017年6月 当社常務執行役員 当社総合企画室担当 2019年6月 当社取締役 当社原料センター担当 2019年10月 当社サステナブル経営推進室担当</p> <p>(地位) 取締役、常務執行役員、経営諮問委員会委員</p> <p>【監査役候補者とした理由】 同氏は、経営企画やサステナブル経営などに関わる部門の責任者を務め、全社横断的に経営を管理してきた実績を踏まえ、中立的かつ客観的な視点から監査を行い、経営の健全性確保を担う監査役として適切な人材と判断し、監査役として選任をお願いするものです。</p>	30,676株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	<p>まく た ひで お 幕 田 英 雄 (1953年2月6日生)</p> <p>新任 社外 独立</p>	<p>1978年4月 東京地方検察庁検事 2006年12月 新潟地方検察庁検事正 2008年10月 最高検察庁検事 2009年7月 宇都宮地方検察庁検事正 2010年4月 千葉地方検察庁検事正 2011年8月 最高検察庁刑事部長 2012年7月 公正取引委員会委員 2017年9月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 長島・大野・常松法律事務所顧問</p> <p>(重要な兼職の状況) 長島・大野・常松法律事務所顧問 前田建設工業株式会社社外取締役</p> <p>【社外監査役候補者とした理由】 同氏は、これまで直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として高度な専門的知識、幅広い見識を有し、最高検察庁検事、公正取引委員会委員等を歴任され、また社外役員として企業に携わられた経験等から適任と判断し、社外監査役として選任をお願いするものです。</p> <p>【社外監査役候補者の特記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 同氏は長島・大野・常松法律事務所に所属しており、当社は同事務所との間に取引がありますが、当社グループの同事務所に対する支払額は同事務所の売上高の1パーセント未満であり、社外監査役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。 当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に対して届出を行う予定です。また、同氏は、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしております。当社「社外役員の独立性に関する基準」につきましては、本招集ご通知21ページをご参照ください。 同氏は、2020年6月22日付で、富士通株式会社の社外監査役に就任する予定であります。 	0株

(注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 幕田英雄氏は、社外監査役候補者であります。

3. 社外監査役候補者との責任限定契約について

社外監査役候補者である幕田英雄氏が監査役に選任された場合、当社は同氏との間で、同氏が会社法第423条第1項の規定により当社に対し負担する損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、15百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする旨の契約を締結する予定であります。

以上

ご参考

社外役員の独立性に関する基準

当社において、「社外取締役または社外監査役（以下あわせて「社外役員」という）が独立性を有する」とは、「当該社外役員が、以下のいずれにも該当することなく、当社の経営陣から独立した存在であること」をいうものとする。

1. 当社および当社のグループ企業（以下「当社グループ」という）の業務執行者等（※1）ならびにその近親者等（※2）
2. 当社グループを主要な取引先とする者（※3）またはその業務執行者等
3. 当社グループの主要な取引先（※4）またはその業務執行者等
4. 当社の大株主（※5）またはその業務執行者等
5. 当社グループから一定額以上の寄付または助成を受けている組織（※6）の理事その他の業務執行者等
6. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家（※7）（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者および過去3年間において所属していた者をいう）

※1：「業務執行者等」とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役員および使用人等の業務を執行する者ならびに過去3年間において業務を執行していた者をいう。

※2：「近親者等」とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役員および部門長等の重要な業務を執行する者の2親等内の親族をいう。

※3：「当社グループを主要な取引先とする者」とは、当社グループに対して製品またはサービスを提供している取引先グループ（直接の取引先が属する連結グループに属する会社をいう。以下同じ）であって、過去3事業年度のいずれかにおける当社グループと当該取引先グループとの取引額が、当該取引先グループの連結売上高の2%を超える者をいう。

※4：「当社グループの主要な取引先」とは、以下のいずれかに該当する者をいう。

- ① 当社グループが製品またはサービスを提供している取引先グループであって、過去3事業年度のいずれかの当社グループと当該取引先グループとの取引額が、当社グループの連結売上高の2%を超える者
- ② 当社グループが借入れをしている金融機関グループ（直接の借入先が属する連結グループに属する会社をいう）であって、過去3事業年度いずれかの当社グループの当該金融機関グループからの全借入額が、当社グループの連結総資産の2%を超える者

※5：「大株主」とは、当社の総株主等の議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者をいう。

- ※6：「当社グループから一定額以上の寄付または助成を受けている組織」とは、過去3事業年度いずれかにおいて年間10百万円を超える寄付または助成を受けている、公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等の組織をいう。
- ※7：「当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家」とは、役員報酬以外に過去3事業年度いずれかにおいて、10百万円を超える財産を得ている者、または当社グループからその団体の連結売上高または総収入額の2%を超える財産を得ている団体に所属する者をいう。

以上

株式会社ダイセル 株主総会会場ご案内図

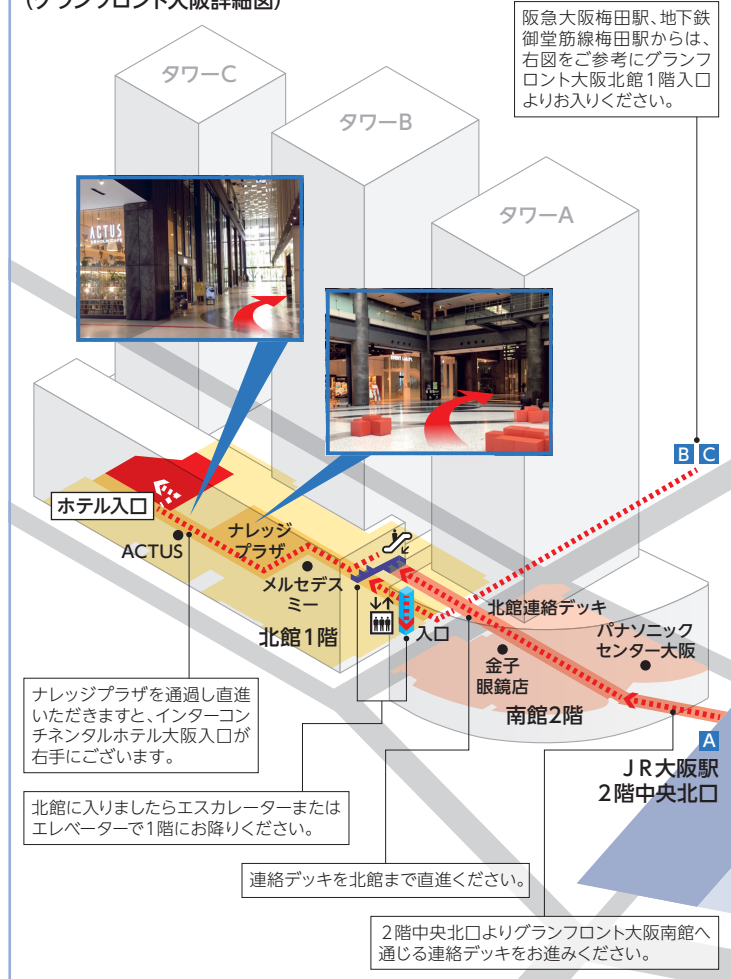
会場のご案内

インターコンチネンタルホテル大阪 2階「HINOKI」

大阪市北区大深町3番60号 グランフロント大阪北館タワーC

インターコンチネンタルホテル大阪までのルート

(グランフロント大阪詳細図)



株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意は
ございません。
何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。



交通のご案内

- A** JR「大阪駅」(2階中央北口)
徒歩約7分
- B** 阪急「大阪梅田駅」(茶屋町口) 徒歩約8分
- C** 地下鉄御堂筋線「梅田駅」(5番出口)
徒歩約8分

※駐車場・駐輪場のご用意はございませんので、公共交通機関をご利用くださるようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。